

〔書評〕

森山 隆著

『上代国語の研究——音韻と表記の諸問題——』

西 宮 一 民

九州大学教授森山隆氏は、五十七歳の誕辰を目前に控えた昭和六十年十一月一日に亡くなられた。ちょうどその一周忌のご霊前に、『森山隆先生追悼文集』（A5判、執筆者三十五名、一〇二頁）と、『遺稿集』上代国語の研究——音韻と表記の諸問題——（A5判、三四六頁、昭和六十一年十一月）とが捧げられた。両書とも桜楓社刊である。これは、故人の前著『上代国語音韻の研究』（A5判、三五六頁、昭和四十六年一月）が同社より刊行されたことの縁による。

前著は、学位請求論文を基礎にしたもので、「序章 上代国語音韻の研究」とその意義を巻頭に、八章を設け、各章を二節ずつに分け、内容的にも体系的な記述であった。今回の書（以下「本書」と呼ぶ）は、前著に入らない論文及び以後の執筆になる論文を、類別しながら並列させた体裁をとっている。これは「遺稿集」を編む者の謙虚な姿勢だと思われる。そして、書名に、「音韻と表記の諸問題」という副題が付けられている。編者は諸論考を通じて、故人の研究主題がそこにあるとして命名したに相違ない。本書の編者は、故人を最もよく知る友人鶴久氏と、教え子の迫野虔徳氏とである。

本書収載の論文名は次の通りである。本書の「あとがき」によつて、一連の通し番号を付け、所載誌の巻号・年月を記しておく。但

し、表記は少し改めた。

- 1 上代における連母音[ai]の転化について（『国語学』28、昭三三・三）
- 2 上代ア列音節の有尾韻字による表記について（『文学論輯』16、昭四四・三）
- 3 上代かなづかいはいかなる意味をもつか——最近の学説を通して——（学燈社『国文学』22の11、昭五二・九）（三三九頁に「七」とあるのは誤植）
- 4 在唐記梵字註の構成とその解釈（『国語国文』29の10、昭三五・一〇）
- 5 悉曇口伝のハ行関係記事の解釈（『文学論輯』9、昭三七・三）（三三九頁に「10」「八」とあるのは誤植）
- 6 変字法と清濁表記との交渉——万葉集における——（『語文研究』16、昭三八・六）

- 7 万葉集巻二十防人歌の清濁表記——その用字的背景——（『文学論輯』10、昭三八・三）

- 8 書紀本文の字音仮名について——固有字母・清濁表記の実態——（『文学論輯』13、昭四一・三）
- 9 上代における動詞の連濁について（『文学論輯』18、昭四六・三）

10 万葉集東歌に見える「可牟」の語形について——東歌・防人歌の音韻的特徴——〔『文学論輯』17、昭四五・三〕

11 上代ハダ・ハナハダ私考〔『文学論輯』21、昭四九・三〕

12 万葉集の二、三の人名表記について——付「兔」「菘」など——〔言語科学』6、昭四五・三〕

13 万葉集所出人名の通用表記について〔『文学論輯』22、昭五〇・三〕

14 上代人名の略記について〔『文学論輯』23、昭五一・三〕

15 奈良時代の人名表記に反映した上代仮名遣——その混用例について——〔『文学論輯』24、昭五二・三〕

16 大宝二年戸籍記載の人名について——長幼の序列表記私見——〔『文学論輯』28、昭五六・三〕

17 養老五年下総国大嶋郷戸籍人名の方处的性格〔『文学論輯』29、昭五七・三〕

18 上代「是」一字の不読的用法について〔『文学論輯』20、昭四八・三〕

19 接続助詞「を」の機能について——今昔・宇治拾遺の共通説話の比較から——〔『文学論輯』12、昭四八・三〕

以上の十九篇であるが、最後の「19は上代語を中心とした諸論考の中で、やや異質である」「あとがき」三四〇頁)ので、「付」と「目次」ではなっている。こういう次第で、本書の「書評」は、各論文の紹介及び批評という形式をとることになる。

1は著者の若き頃の気魄に満ちた力作である。上代の連母音[ai]の接続忌避の現象に、(1) ai < i、(2) ai < a、(3) ai < e (乙)の三種があるが、(1)(2)の母音脱落に対し、何故に(3)の変母音形成の方向に転化するか、という難問に挑んだものである。その答えは、

古代日本語においては露出形 e (乙) ↓ 被覆形 a の交替のかけ

に隠れて、a ↓ e (乙) の逆の方向にも交替の存することを主としてハルカ ↓ ハルケシの事例をもつて最も顕著に現れた現象と考へ、それが単に溯行同化の現象ではないことを論じ……タカイチ、ナガイキが、それぐ、タキチ・タカチ、ナギキ・ナギキの形を取らずにタケチ、ナゲキの形を持ったことは、a ↑ e 交替現象をその根柢に、形容詞語幹がタカータケ、ナガータケの安定した形を持つてゐたためと思はれる。(二五頁)

とある。私は氏の結論に同ずる者である。かつその論証過程において、(1)の如くアラハイソがアリソとなつてアレソとはならない理由を、アラ(荒)は動詞の出自だから、タカ(高)・ナガ(長)の形容詞語幹とは異なる(二三頁)と述べたり、或いはハルカハルケシの a ↓ e (乙) 転化の傍証を、動詞四段と下二段の未然形の対応、例えばワカーワケ(分)の如き多くの例に求めたり(二三五頁)しているのは、行届いた配慮である。

ただ本論文は旧稿のままであるので、その点を指摘するのは心苦しいが、利用者の便も思つて修正できる所はしておきたいと思う。

p.17 A 5) ……99 → 199

p.19 B 4) ……4048 → 4047

両者とも『国語学』掲載当時からのものであるが、前者は『万葉集総索引』にも誤っている。後者の理由は不明。何れも矢印の方向に訂正する。なお今回の校正漏れは、

p.14 1) ヨヒヨフ → yōf ……トヒヨフ → yōf 2) ナヲヨヒ

isayōf → isayōf 6) ……kōtō-tof → kōtō-tōf

である。さらに旧稿の左の箇所は
p.18 A' 15) フジロ …… フジロヒト …… → フジロヒト …… フ

心口……

と、順序を改めるべきであり、またBの十九例については抹消すべきものがかなり含まれている。すなわち、17)18)はAの用例に入り、4)13)16)19)は万葉集巻十八の後世補修と言われている箇所(の用例であるからこれらは例にならず、1)は巻十六・三七九「如是所爲故爲」の旧訓によつたもので確例とはなし難く、11)の巻十一・二五八〇「忘戸」は未詳であり、3)7)11)16)は諸本によつて用例の文字(流布本)は訂し得、また2)の巻五・八九九は「子ら」ではなく、「此ら」の意と解される等によつて抹消されるであろう。さらに、二重形と考えられるものに、5)のソフ・ソフ(副)、8)のよソ・よそ(外)、また意味の差があると言われているものに、11)の「生ト・生ト」、14)の「屋前・宿ル」、また掛詞に10)の率フ・足利(地名思ヒ)、9)の「阿度(阿跡川)がある。これらを除外すると、2)の巻十七・三九四〇「刀気氏」(平群女郎)と、15)の巻五・八〇四「遠刀古」(山上憶良)の二例のみとなるが、例外とするより他はなさそうである。

かくの如く、私の眼からはBの例は消える。Bとは、Aの如きiuという狭母音節を含まずに転化形を持つ事例として挙げられたものである。実は村山七郎氏に「古代日本語の二、三の音韻現象について」(『国語学』17、昭二九・八)があつて、ハルカーハルケシを解釈して、(一)語幹が三十四音節の長さを持つ場合の語幹末母音aは、二音節の場合より弱まつている、(二)その弱化した語幹末母音に狭い母音iuが働きかけ、kaゝkaの転化を生じた、とする。これに対し森山氏は、(一)タカのカと、ハルカのカとは語構成上また機能的にも異なる、(二)iuの狭母音音節に限らざるかなる音節が接続しても転化が生じているとして、A(Aも加え)とBの例を列挙し、村山説を

否定した。(一)の批判は正しいが、(二)にあつては、前述の如くBが消えると、Aは村山説の側に働くことになる。と言つて、森山氏の結論は動くわけではない。(1)(2)にならず、(3)aiゝe(乙)になるという説明は前掲の森山氏の結論で十分だからである。ただ、aiだからe(乙)に転化するという理由については、村山説の如き、といつても私は、「後続狭母音」に限定するわけではないが、狭母音音節の影響を無視すべきではないと考える。

2は、上代A列の表記に使用された万葉仮名が無尾韻類所属と有尾韻類所属とに分別でき、前者は前舌a対後舌ãの弁別表記に便であるためその使用が主流を占めているが、後者の使用については不明な点があり、解釈も分れていたので、ã系所属字母(唐陽・寒恒・曷末・談類)による表記が主流を占めること、さらにその中で非後舌的字母がㄱ・k・n・t・m・pの各韻にわたつて散在していることを指摘したもので、鋭利な観察眼だと思ふ。

3は、上代仮名遺論争(松本克己氏五母音説・服部四郎氏六母音説・大野晋氏八母音説)に対する学説の回顧と今後の展望を試みたものである。まず推古時代から奈良時代までの二百年間に変化はなかつたかについて反省すべきことを、亀井孝氏の指摘(キ(乙)の使用字母が未韻からの韻へ変遷『日本語の歴史』別巻)を例にして述べ、次に漢字による音写の実態についても反省すべきことを有坂秀世氏の指摘(『上代音韻攷』)を例にして述べ、次に上代日本語以前の音韻状態を考へる必要を泉井久之助氏の九母音説(『上代日本語における母音組織と母音交替』『京大文学部五十周年記念論文集』)を例にして述べ、まだ検討済みでないといふ。新説を出す以前になすべきことの余りに多いことを本論文は示唆している。

4は、『在唐記』の梵字註を詳細に分析し、慈覚大師の音声観察ないし把握において、そり舌音系の注記は大唐音によるのを原則としながら、*dn*においては、本郷音による注記も同時に試みられたもので、しかもそれは音注としては不完全な注記であり、また「勢」字は頭子音の示差的機能を担うものではないこと、次に唇音関係では、慈覚大師がFをP化するために「加唇音」と記したとする説を排し、本郷波字音はおそらくPであろうと論じたものである。

5は、4に続く論考で、今度は悉曇口伝のハ行関係記事について、上田万年氏の「P音考」以来、PからFに移行したとする通説に対し、悉曇口伝や管絃音義を精密に読み、その「合」と「聚」との用字の差をはじめとする諸理由から、橋本進吉氏推定のFではなく、「内分のP」であると説く。45とも、音韻学者としての森山氏の面目をよく示している。

6は、変字法と清濁表記との交渉を、万葉集を資料として論じたものである。仮名書の巻々やその歌群の清濁表記を調査し、その結果は、原則的に清濁連接表記における書分けは明瞭であり、また変字法的意図も明確であるとする。そして、ごく少数の異例については次のように説明する。「清濁二音節が連接したものと予想される場合、意を払ふべきはそれが清表記字母によって表記された時であつて、濁表記字母による表記はきはめて明確に書分ける意図を持つてゐたといふことである」(九二頁)。この異例についての説明には、また別案が生ずるかも知れないが、その前の原則的な結論はもはや常識化してしまつた。学者として、己が学説の常識化されることは本望だと思ふ。

7は、森山氏の学問をよく示す論文である。氏の口吻を伝えよう。

これまでの用字調査の傾向として、まづ使用全字母の種類と事例数を挙げ、特殊字母を指摘し、同字法や変字法の精査、作者分明ならばその個人的な使用字母や、用字そのものの表意性の特色を指摘するなど、さまざまの委細を尽した研究が行なはれてきた。それは客観的な調査としてはなほが貴重なものであるが、その調査が事例や現象の単なる指摘に留まるならば、調査は調査にし過ぎないといふ印象を拭ひ切れなからう(一〇五頁)。

と述べ、防人歌(巻二十)の用字研究において、イ、常用字母と特殊字母の関係、ロ、同字法と変字法の問題、ハ、清濁表記の特徴について考えようとする。イの提起は、原作者あるいは原資料の範囲を推定する上に有効であるか、という疑問に発する。そして「常用字母によらざる、BないしC的用字法の字母で、少数ならざる事例数を持つもの」(二〇六頁)の場合にそれが有効であるとし、それを基準に歌群を抽出する。ロでは、一般的に字母の単用と同字法的傾向があり、変字法は顕著でないことから、防人歌の用字は、文筆に従事する官人の平均的傾向を示すものとする。ハでは、防人歌の清濁表記は中央語系の表記傾向と一致し、しかも濁音節は濁音字母によって表記しようとしていることを指摘する。その調査方法と判断は的確である。

8は、書紀本文の字音仮名を、固有字母・清濁表記を対象に考察した論文である。外国関係資料字母群とは別個に、本文中に用いられた国内関係事項の表記字母群を独立して抽出し、それを歌謡・訓注の字母群と比較する方法をとる。比較するために、拙稿「神代紀の成立に就いて」(『芸林』2の2、昭二六・四)の、歌謡の仮名が引合

に出されている。例えば、私が卷十三以前にのみ現れる字母十九字と、卷十四以後にのみ現れる字母三十八字を挙げたのに対して、氏は前者所属字母中、七字母は卷十四以後にも現れ、逆に後者所属字母中、二字母は卷十三以前にも現れると言う。その他、歌謡字母群の特徵的傾向に対して、本文で同じ字母は必ずしも同様の現象を呈しないと云う。清濁について見ても、歌謡・訓注とそれぞれに異なるものがあると言う。

要するに、本文の仮名は歌謡や訓注の仮名と違うという指摘であつて、その稿末に、

おそらくこの問題は各巻々の依拠したそれぞれの資料と深くか
かり合つて、単純な処理を許されないと云うところであらう。いは
ば書紀本文の成立過程とあひまつて考察されねばならぬところ
で、稿を改めて述べることとする。(未完) (一四五—一六頁)

とある。私は、この(未完)が永遠にこのままであることの厳肅さを思わずにはいられない。右に引用した箇所が最大の問題点だったからである。

9は、連濁化の傾向にある下接動詞は、その名詞形・サ変動詞において最も連濁の形をとる、但し常に連用形が他の活用形に先立つて連濁化する、また連用形よりも未然形や助動詞の付いた形に早く連濁形の現れる場合もある、といったことを導いたもの。

10は、東歌の「可牟思太」(三四三八)「可牟能祢」(三五—一六)のカムを近年「神」の意とする説が出たのに対し、森山氏は音韻論的に、東歌・防人歌では、「神」は露出形・被覆形とも「カミ(甲)カミ(乙)」の形に変化しているとし、「上」の場合に、人名表記の例の中にカムの形が見えるから、「上」の意だとする。しかし私には「上の嶺」と

いう表現があるとは思えない。そして、「神」の語は、カミ(独立形)カム(一)複合語構成形・(二)東歌のカムはカミの訛音形、カミ(一)平安初期の甲乙のない形(二)平安以後の首使形)のように考えればよいと述べたことがある(拙稿「日本上代人のカミ観念」『皇学館大学神道研究所紀要』3、昭六二・三参照)。

11は、ハダ・ハナハダについて、「甚」が語源で、ハダハダハナハダハナハナハナハダとの語構成論的語史を説く。

12は、「津守連通」はトホルと訓まれてきたが、統紀和銅七年正月条に「道」とあり、他の人名における「通」と「道」との通用から、ミチと訓むべきこと、「丈部黒当」はマサ・タギ・タ等の訓があるが、人名では「正」とも記すのでマサと訓むべきこと、また人名の「菟」はウサギ、「甚」はハダと訓むべきこと等を論ずる。

13は、四百を越える万葉集の人名の表記の研究の意義を説く。音仮名あるいは訓仮名を交えての通用表記は、万葉仮名一般の表記と同傾向であり、従つて、表記を通じて一般語彙を抽出することができるとを示す。

14は、上代人名はまま略記されるが、略記か否か紛わしい例について逐一検討する。まず接頭語ラーと接尾語マロ・ロー・コー・メの省記が多いとし、その理由を、構成上分離できる二次的成分としての機能だからと説く。次に、人名の本体を構成する部分の省記として、「氏」の略記型、「名」の略記型ほか未詳も入れて三つの型のあることを表示する。「調雄蘇」は、ラグソ→ラ(ソ)→ラソの経過を考えている。もしそうなら、ラクソ(小蘇)とクを清音で考えた方がよいと思う。

15は、人名表記における上代仮名遣の混用表記についての研究で

ある。例えば、楊貴。―楊枳。―八木。―陽疑。において、「楊枳」の表記に混用が見られるといった例を二十ばかり検討し、(イ)人名表記では、キ・ゲ・ヘ(ベ)・ト・ノの各音節に混用例が見られ、(ロ)特に、「き(乙) ↓キ(甲)・ノ(甲) ↓の(乙)」の変化の傾向が見られ、(ハ)人名表記に限らず一般の場合でも、上代仮名遣の消滅過程にあつては、「き ↓キ・ノ ↓の」の傾向をもち、(ニ)と同じであることを述べる。

16は、大宝二年戸籍記載の人名において、その命名法の原理を探ろうとしたもの。父子・母子の如き親子関係による命名の関連性は認められない。しかし、兄弟・姉妹の関係においては「大―小」「兄―弟」「老―若」等の対比的接頭語を用い、長幼の序列的表現が認められること。従つて、「母宇治部弥乃売、妻物部小糞売」の如き関係では、「糞」と「弥乃」と同語であることを証する例とはなし難く、別に「日置造糞麻呂」を「日置造美能麻呂」と記す例によつて、「糞」の甲乙を決すべきだとする(二六〇頁―二六六頁)のは卓見である。

17は、下総人名の偏在から、その方处的性格を説く。

以上の六論文は、専ら上代人名表記の研究で、昭和五十七年三月掲載まで継続された。途中五年間の空白があるが、恐らく入退院のくり返しの大変な時なのであつたらう。思うだけでも痛恨の極みである。およそ人の見向きもしなかつた人名表記の研究を、国語研究の分野にのぼせた功績は甚大である。森山氏の力を以てして、はじめて可能であつたかも知れない。御寿命あらしめば、これらの基礎的研究をふまえて、さらに大きなご研究をされたに相違ない。

18は、上代の「是」字について、読・不読の問題につき、読の方角を指示したもの。

19は、今昔と宇治拾遺の共通説話の比較を通して、接続助詞「を」

の機能について考察したもの。

以上、各論文の紹介と、時に批評を加えたが、全体として表記の研究という主題でまとまつている。森山隆博士の学問体系がしっかりとしていたからだと思う。特に人名表記の研究という新しきを含み、実証による豊かな結論を導いている本書は、不滅の燈を点し続けるであろう。

(昭和六十一年十一月一日発行 桜楓社刊 A5判 三四六頁

一五〇〇〇円)

— 皇学館大学教授 —

(昭和六十二年八月四日 受理)